



## 緑の少年団 「育樹を通じ自然を学ぶ」

特別ゲストに  
平野歩夢選手が登場！

5月10日、グリーンパークあらかわ総合運動公園を会場に「第12回育樹を通じ、自然を学ぶ日」が開催され、緑の少年団の団員20人が参加しました。主催は、岩船・村上緑

化推進連絡会議と特色のある緑の公園を造る会（ともに佐藤巧会長）。開会式では佐藤会長が「今回で3000人の子どもたちが植樹を行ったことになる。



## 生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは村民会館へ  
TEL 64-2134



▶団員たちと記念撮影する  
平野選手

自分たちが育てた木がここにあるということを忘れないでほしい」とあいさつしました。開会式終了後には、公園内に植えられている木の周りの草刈りや、移植ごてを使ってヒノキ、コナラなどの苗の植樹を体験。藤井和映くん（5年・下関）は「草刈りも苗を植える作業も楽しかった。今日植えた苗が大きく育つてほしい」と話していました。また、この日はソチ五輪銀メダリストの平野歩夢選手も特別ゲストとして開会式に参加。メダリストの登壇に団員たちも目を丸くしていました。



## 図書室の窓から

村民会館図書室

今年度より祝日も図書室を開放します。新刊図書・雑誌・マンガコーナーも充実させていきますので是非ご利用ください!!

### この本よんで!!

「なないろレインボウ」  
宮下 恵菜 913ミ



不安だらけでスタートした中学生生活、ふたり一緒にいると輝きが増してくる。親友だからこそ心のすれちがいもあって…女の子同士の友情を詳細に描く青春ストーリー。

### 今月の1冊

「母たちのプロ野球」  
前田 恵 783マ



プロ野球で活躍する選手たちは、どんな少年時代を過ごし現在に至ったのか、小さい頃から見守り続け、夢を叶えるために共に時間を重ねてきた子育て術を各球団で活躍する選手の母に聞きました。



### 今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。  
高田～沢～女川 方面 ……7(土)22(日)  
大島～片貝～大石 方面 ……14(土)29(日)

21日(土)は おはなしのかい  
毎月第3土曜日です

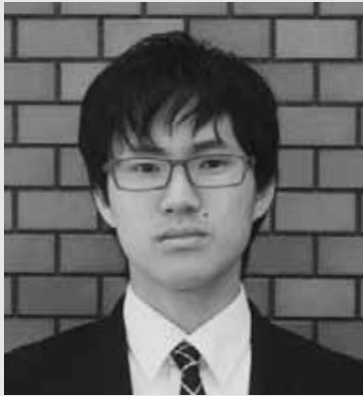
絵本の読み聞かせとプチ工作!

家族みんなでの参加も大歓迎! 無料です!

参加してくれた子どもたちにはかわいいシールをプレゼント!

毎週水曜日がお休みです。平日は、13時～17時30分まで、土・日・祝は、9時～17時まで開館しています。

# あなたに直撃 133



渡辺凌一さん  
(関川村役場 住民福祉課・上関)

今年の4月から関川村の職員に採用された渡辺凌一さんに話を聞きました。

## －社会人となって今の気持ちは？

役場での仕事をはじめ、何もかもが初めてのことばかりです。社会人になってしばらく経ちましたが、慣れないことが多くて未だに困惑しています。住民福祉課の皆さんには毎日お世話になっています。一日でも早く仕事を覚えて、バリバリ働けるようになりたいです。

## －普段、心がけていることは？

心と体を健康に保つようにしています。職務をこなすにしても健康な体が資本なので、健康管理には気を付けるようにしています。心の健康を保つために、思いっきり遊んだり体を動かしたりして、ストレスを貯めないよう心がけています。

## －今、夢中になっていることはありますか？

大学時代から習っている英会話です。英語をしゃべるのは楽しいです。さらに単語や挨拶の仕方を知識として蓄えていくのも好きです。普段何気なく使っているカタカナ言葉でも、学びなおすと新たな発見があり、もっと調べたいという好奇心も湧きます。

## －村民の皆さんにひと言お願いします。

社会人としても人としてもまだまだ未熟で駆け出しの私ではありますが、日々精進し、関川村に精一杯この身を尽くして参りますのでよろしくをお願いします。

下越地区スポーツ少年団  
野球大会  
「北新・村岩ブロック」  
予選会

■ 期日 5月5日  
■ 会場 関川スポーツ公園

▽ 優勝 関川スポーツ少年団  
(下越大会へ出場)

## 大会結果


\* 敬称略

## 守ろう！電波のルール



公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。

また、インターネット取引などにより日本では使用できない外国規格の違法な無線機器（技適マーク  が付いていないトランシーバーなど）が流通しています。これらは比較的容易に入手できるため、法令違反の認識がないまま使用し、混信妨害の原因者となるケースが増えています。

私たちの財産である電波の良好な利用環境を守るため「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください。(無料)

### 無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課 (☎ 026-234-9976)

### テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官 (☎ 026-234-9991)

### その他、情報通信の行政相談に関すること

総合通信相談所 (☎ 026-234-9961)

【ホームページ】

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

## 平成26年 経済センサス — 基礎調査・商業統計調査 —

経済センサスは、すべての事業所及び企業を対象として実施される調査で、商業統計調査は、すべての卸売業・小売業を対象として実施する調査です。

調査のため、村がお願いした調査員が6月中旬から7月にかけて各事業所を訪問し、調査票を配布します。どうぞご理解とご協力をお願いします。

《問い合わせ先》総務課総務班 ☎ 64-1476

事業所・事業主の皆さん  
統計調査にご協力をお願いします！

